



税制改正説明会

平成 31 年 10 月からの消費税の改正（税率引き上げ、軽減税率の導入等）に伴う記帳方法の変更を中心に、平成 29 年からの医療費控除の特例制度（セルフメディケーション税制）や 30 年からの配偶者控除の改正についての説明会を下記の日程で開催いたします。

内容については各回とも同じ内容で行いますので、ご都合のよい日時を電話又はファックスでご予約のうえ、ぜひご出席ください。

記

日 時	10 月 24 日（火） 10 : 00 ~ 11 : 30 26 日（木） 13 : 30 ~ 15 : 00 27 日（金） 10 : 00 ~ 11 : 30
場 所	青色会館 3 階（各回 定員は 35 名です）
講 師	荒川税務署 個人課税第一部門 上席国税調査官 田 口 隆 彦 様
内 容	(1) 消費税改正 ① 軽減税率の導入 ② 記帳方法について (2) 医療費控除の特例制度 (セルフメディケーション税制) の新設 (3) 配偶者控除改正

☆ F A X 申し込み票 ☆ （参加される日の□にチェックを入れて下さい）

24 日 26 日 27 日 の説明会に参加いたします。

住 所	荒川区	丁 目	番 号
氏 名			

T E L (3803) 0626

F A X (3803) 0628